



No. 0-19007008J001

証 明 書

2020年2月3日

滋賀県大津市関津4-2-1
作新工業株式会社 殿

一般財団法人 化学研究評価機構
高分子試験・評価センター
大阪事業所 所長 荒川 一聡
〒577-0065 大阪府東大阪市高井田中1-5-3
TEL 06-6738-8134 FAX 06-6788-7891

貴社持参の試料についての試験結果は下記のとおりであることを証明します。

記

品 名	ニューライトプレート NL-スーパーミューVD (SBL) (超高分子量ポリエチレン)
試 験 方 法	食品衛生法・食品、添加物等の規格基準 (昭和34年厚生省告示第370号) ポリエチレン及びポリプロピレンを主成分とする合成樹脂製の器具又は容器包装 (最終改正:平成28年厚生労働省告示第245号) 溶出条件:使用温度が100℃を超えるもの
試 験 年 月 日	2020年2月3日

試験結果

試 験 項 目	試 験 結 果
材質試験	
鉛	適合する
カドミウム	適合する
溶出試験	
重金属 (鉛として)	適合する
過マンガン酸カリウム消費量	適合する
蒸発残留物 水	適合する
蒸発残留物 4%酢酸	適合する
蒸発残留物 20%エタノール	適合する
蒸発残留物 ヘプタン	適合する

上記結果は食品衛生法・食品、添加物等の規格基準 (昭和34年厚生省告示第370号) に適合する。

No. 0-19007008-001

試験報告書

2020年2月3日

滋賀県大津市関津4-2-1
作新工業株式会社 殿一般財団法人 化学研究評価機構
高分子試験・評価センター
大阪事業所 所長 荒川 一聡
〒577-0065 大阪府東大阪市高井田中1-5-3
TEL 06-6788-8154 FAX 06-6788-7891

品 名	ニューライトプレート NL-スーパーミューVD (SBL) (超高分子量ポリエチレン)
試 験 方 法	食品衛生法・食品、添加物等の規格基準 (昭和34年厚生省告示第370号) ポリエチレン及びポリプロピレンを主成分とする合成樹脂製の器具又は容器包装 (最終改正:平成28年厚生労働省告示第245号) 溶出条件:使用温度が100℃を超えるもの
試 験 年 月 日	2020年2月3日

貴社から提出された試験体の試験結果は下記のとおりです。

試 験 項 目	試 験 結 果
材質試験	
鉛	1 μ g/g以下
カドミウム	1 μ g/g以下
溶出試験	
重金属 (鉛として)	1 μ g/ml以下
過マンガン酸カリウム消費量	0.2 μ g/ml以下
蒸発残留物 水	1.0 μ g/ml以下
蒸発残留物 4%酢酸	4.0 μ g/ml
蒸発残留物 20%エタノール	1.0 μ g/ml以下
蒸発残留物 ヘプタン	9.0 μ g/ml

上記結果は食品衛生法・食品、添加物等の規格基準 (昭和34年厚生省告示第370号) に適合する。